

沖医発第212号F
令和2年5月11日

各地区医師会長 殿

沖縄県医師会
会長 安里哲好
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている事業所に対する
各種支援等について (情報提供)

平素より、本会の事業運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます

早速ですが、新型コロナウイルスの感染拡大によって、多くの企業が経済的なダメージを受けておりますが、医療機関の受診が困難な状況が続いていることにより、医業経営にも影響が出始めております。

政府は同感染症の感染拡大によって影響を受けている中小企業・小規模事業者を支援するため、様々な緊急経済対策を打ち出しており、沖縄総合事務局では「沖縄県版パンフレット」を作成、周知されておりますので情報提供いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴官下関係医療機関に対する周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。

<添付>

- ・新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ
ー雇用維持と事業継続の為に資金繰り支援等のご案内ー (沖縄総合事務局)
- ・IT導入補助金ーITツールを導入して業務を効率したい方へ (日医より情報提供有)



《新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ》

雇用維持と事業継続の為に 資金繰り支援等のご案内

※ **個**：個人事業主・フリーランス向け、**中小**：中小企業向け、**中堅**：中堅企業向け、**大**：大企業向け

1. 事業継続のための運転資金が心配

個 **中小**

■ 沖縄公庫等で**実質無利子・無担保の融資**が受けられます

※対象者は最近1ヵ月の売上高が前年又は前々年比で一定以上減少した方

※実質無利子化の限度額は、沖縄公庫については、中小資金1億円、生業資金等3千万円。商工中金については1億円（危機対応融資）

■ 民間金融機関で最大3千万円の**実質無利子・無担保の融資**が受けられます

※対象者はセーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定を受けた方

2. 過去に借り入れた資金の返済が負担

個 **中小**

■ 沖縄公庫等の**過去の借入れを一部実質無利子で借換**できます

※実質無利子化の限度額は最大1億円。借換えの限度額（新規融資と借換えの合計額）は3億円

※実質無利子化の限度額は、中小資金1億円、生業資金等3千万円 商工中金 危機対応融資1億円

3. 雇用を維持したいが給与の支払いが心配

個 **中小** **中堅** **大**

■ 従業員の**賃金等を最大9/10助成**されます

※解雇を伴わない場合の助成率は中小企業9/10 大企業3/4

4. 家賃など月々の固定費の支払いが厳しい

個 **中小** **中堅**

■ 事業全般に広く使える**現金が最大200万円支給**されます

※対象者は売上が前年同月比で50%以上減少している方

※給付上限は、法人（中堅・中小・小規模）200万円、個人事業主（フリーランス含む）100万円

5. 税や社会保険料、電気・ガス料金の支払いが心配

個 **中小** **中堅** **大**

■ 基本的に全ての税について**納税の猶予**が認められる場合があります

■ 厚生年金等の**保険料納付の猶予**が認められる場合があります

■ **電気・ガス料金の支払い**について電気・ガス事業者に対し柔軟な対応を要請しています

【注意】上記支援策には、今後の令和2年度補正予算案の成立を前提として実施されるものが含まれています。詳しくは、裏面の相談窓口にお問い合わせください。

沖縄県内における中小企業経営相談窓口

| | | |
|------------|-----------------|--------------|
| 融資・資金繰り | 沖縄振興開発金融公庫 | 098-941-1795 |
| | 商工組合中央金庫那覇支店 | 098-866-0196 |
| | 沖縄県信用保証協会 | 098-863-5300 |
| 経営に係る各種ご相談 | 沖縄県よろず支援拠点 | 098-851-8460 |
| | 沖縄総合事務局中小企業課 | 098-866-1755 |
| | 中小企業基盤整備機構沖縄事務所 | 098-859-7566 |
| | 沖縄県中小企業団体中央会 | 098-860-2525 |
| | 沖縄県商工会連合会 | 098-859-6150 |
| | 那覇商工会議所 | 098-868-3758 |
| | 沖縄商工会議所 | 098-938-8022 |
| | 宮古島商工会議所 | 0980-72-2779 |
| | 浦添商工会議所 | 098-877-4606 |

※沖縄総合事務局経済産業部では、メールマガジン及びtwitterにて最新情報を随時配信しておりますので、右側のQRコードからご登録をお願いいたします。



メルマガ配信登録 Twitterアカウント

- 感染症流行が収束した後の経済活動の回復に向けた支援策等もございます。
- 経済産業省HP特設ページに支援策に関する情報を掲載しております。

特設ページでは、関係省庁も含め、事業者の皆様にご活用いただける支援策をまとめたパンフレットも公開中です。

経済産業省新型コロナウイルス感染症関連で検索、または右のQRコードよりご確認ください。



IT ツールを導入して業務を効率化したい方へ

■ IT 導入補助金

(令和元年度補正サービス等生産性向上 IT 導入支援事業)



IT ツールの導入について**最大2/3補助**されます

※ 対象者: **中小企業、小規模事業者**

(医療法人は常時使用する従業員の数が 300 人以下の場合に対象となります。)

※ 補助額: 30~450 万円

※ 補助率: 1/2 (特定の導入要件を満たした場合の特別枠: 2/3)

※ 特別枠に限り、パソコン・タブレット等のハードウェアにかかるレンタル費用も補助対象

※ 想定される活用例: 効率化や負担軽減に役立つツールとして、電子カルテ、予約システム、地域医療・多職種連携ネットワーク、WEB 会議など。

詳細はホームページをご覧ください、下記お問合せ先へご連絡下さい。

【お問合せ先】

一般社団法人 サービスデザイン推進協議会 ☎ 0570-666-424

「IT 導入補助金 2020」 <https://www.it-hojo.jp/first-one/>

※ 9:30~17:30 (土日祝日除く)

※ ホームページ上の「お問合せフォーム」からのご質問も可能です。お電話が混みあっている場合はご利用ください。

